（別記様式第１号）

計画策定年度	平成２８年度
計 画 主 体	上富良野町

上富良野町鳥獣被害防止計画（第３次）

＜連絡先＞
担当部署名　上富良野町農業振興課農業振興班
所　在　地　上富良野町栄町２丁目２番４５号
ふらの農業協同組合上富良野支所内
電 話 番 号　０１６７－４５－６９８４
ＦＡＸ番号　０１６７－５６－７８１１

１．対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	エゾシカ、ヒグマ、アライグマ
計画期間	平成２８年４月１日～平成３１年３月３１日
対象地域	上富良野町（全域）

２．鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

（１）被害の現状（平成２７年度農協からの報告）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品　　目	被　害　数　値
エゾシカ	水稲	被害額　4,500 千円
		被害面積　10.95ha
	小麦	被害額　6,650 千円
		被害面積　16.40ha
	豆類	被害額　7,130 千円
		被害面積　14.00ha
	コーン	被害額　1,250 千円
		被害面積　2.41ha
	ビート	被害額　6,180 千円
		被害面積　10.54ha
	馬鈴薯	被害額　5,950 千円
		被害面積　6.30ha
	その他	被害額　2,240 千円
		被害面積　4.79ha
	計	被害額　33,900 千円
		被害面積　65.39ha
ヒグマ	ビート	被害額　50 千円
		被害面積　0.25ha
	計	被害額　50 千円
		被害面積　0.25ha
アライグマ	コーン	被害額　200 千円
		被害面積　0.78ha
	その他	被害額　100 千円
		被害面積　0.20ha
	計	被害額　300 千円
		被害面積　0.98ha
合　　計		被害額　34,250 千円
		被害面積　66.62ha

（２）被害の傾向

［エゾシカ］

上富良野町全域において、3 月頃より小麦の食害から始まり、年間を通して農作物被害がある。その被害額はここ数年、２千万円～６千万円で推移しており、農業者にとって深刻な問題となっている。

［ヒグマ］

上富良野町の東部地域（大雪山系山麓）、西部地域（芦別山系連結）の畑作地帯においてスイートコーンやデントコーン、ビート等の農作物被害がある。過去十数年にわたり捕獲実績が無かったが、平成 23 年に１頭、平成 24 年３頭、平成 25 年３頭、平成 26 年１頭の捕獲があり、目撃情報や足跡確認のケースが年々増加してきている。

［アライグマ］

上富良野町全域において、スイートコーンやデントコーン、メロン等の農作物被害が発生している状況にあり、年々捕獲数も増加してきており、今後も個体数の増加に伴い被害の拡大が予想される。

（３）被害の軽減目標

指　　標		現状値（平成 27 年度）	目標値（平成 30 年度）	備考（軽減率）
エゾシカ	被害額	33,900 千円	23,730 千円	30%減
	被害面積	65.39ha	45.77ha	30%減
ヒグマ	被害額	50 千円	35 千円	30%減
	被害面積	0.25ha	0.18ha	30%減
アライグマ	被害額	300 千円	210 千円	30%減
	被害面積	0.98ha	0.67ha	30%減
計	被害額	34,250 千円	23,975 千円	
	被害面積	66.62ha	46.62ha	

（４）従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課　　題
捕獲等に関する取組	［捕獲体制］ ・　猟友会に依頼し駆除を実施。駆除活動に対し助成策（謝礼相当）を講じている。 ［エゾシカ］ ・　駆除期間中、銃器及びくくりわなによる駆除を実施。 ［ヒグマ］ ・　駆除期間中、銃器による駆除を実施。箱わな捕獲については、被害発生や目撃多数時に実施。 ［アライグマ］ ・　防除実施計画により駆除を実施。	・　担い手（猟友会会員）の高齢化が進んでおり、新たな担い手の確保とともに技術向上の機会を設ける必要がある。 ・　銃器による捕獲については、時間・現地の状況・場所など多くの制限があり、捕獲機材（わな）の充足が必要である。 ・　わなについては、日常的な巡回が必要なため、巡回人員の確保や組織的な活動が行えるよう、さらなる仕組みづくり、環境づくりが必要である。
防護柵の設置に関する事項	［エゾシカ］ ・ 電気牧柵の設置（平成 9～11 年）総延長 180,388m。 ・ 電気牧柵の設置（平成 26～27 年）総延長 54,800m。	・　電気牧柵を設置しているが、老朽化による撤去、また破損箇所も多く、柵の切れ間からの侵入・線下をくぐる・飛び越える等、防護機能が著しく低下してきている。

（５）今後の取組方針

・　農林業関係機関、猟友会、農業団体、警察署等と連携し被害防止に向けて効果的な対策等を検討する。 ・　鳥獣被害対策実施隊の結成し効果的な捕獲体制を構築する。（エゾシカ） ・　防止対策に携わる者の鳥獣の習性等に関する知識の向上を図るとともに、捕獲担い手の育成を図る。 ・　農作物被害を最小限にとどめるため、捕獲の拡充と防護柵整備（金網フェンス・防護ネット仕様）に向け検討を行う。

３．対象鳥獣の捕獲等に関する事項

（１）対象鳥獣の捕獲体制

［エゾシカ］ ・　地元猟友会（近年農業者が多数加入）の協力のもと、銃器・くくりわなによる捕獲を継続的に実施する。 ［ヒグマ］ ・　農作物被害の防除対策を徹底し、これらの対策によっても人に危害が及ぶ危険性がある場合や農作物被害が発生する恐れがある場合は、地元猟友会の協力のもと、銃器・箱わなによる捕獲を実施する。 ［アライグマ］ ・　防除実施計画に基づき、箱わなによる捕獲を実施。箱わなの数量を増やし、集中した効果的な捕獲を実施する。

（２）その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取　組　内　容
２８	エゾシカ ヒグマ アライグマ	・　狩猟免許の取得のための支援策（免許取得費用助成）を講じ、担い手の確保・育成を図る。 ・　猟友会への助成策継続。 ・　わなの増台を図る。
２９	エゾシカ ヒグマ アライグマ	・　狩猟免許の取得のための支援策（免許取得費用助成）を講じ、担い手の確保・育成を図る。 ・　猟友会への助成策継続。 ・　わなの増台を図る。
３０	エゾシカ ヒグマ アライグマ	・　狩猟免許の取得のための支援策（免許取得費用助成）を講じ、担い手の確保・育成を図る。 ・　猟友会への助成策継続。 ・　わなの増台を図る。

（３）対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の考え方
［エゾシカ］ ・　例年、相当の農作物被害が生じていることから、捕獲体制を充実させて農作物被害の減少を目指す。 ［ヒグマ］ ・　目撃情報（足跡含む）や被害状況及び過年度の捕獲実績に基づき設定する。 ［アライグマ］ ・　農作物への被害拡大が予想されるため、防除実施計画に基づき、被害拡大の防止を目指す。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	28 年度	29 年度	30 年度
エゾシカ （可猟期間以外の期間）	180 頭	180 頭	180 頭
ヒグマ	3 頭	3 頭	3 頭
アライグマ	100 頭	100 頭	100 頭

捕獲等の取組内容
[エゾシカ・ヒグマ] 捕獲区域～上富良野町一円とする。 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第 7 条第 1 項第 7 号の場所及び区域において、鳥獣の捕獲を行わなければ農作物への被害の軽減を図れないと判断される場合は、当該区域を含めて、北海道へ捕獲許可申請書を提出し許可を受け捕獲を行う。 捕獲手段～銃器（ライフル銃・散弾銃）、わなを使用する。 [アライグマ] 防除実施計画に基づき、箱わなを使用する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

（４）許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

４．防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

（１）侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	28 年度	29 年度	30 年度
エゾシカ	①被害状況の把握 ②防護柵整備の検討 ③防護柵整備の実施	①被害状況の把握 ②防護柵整備の検討 ③防護柵整備の実施	①被害状況の把握 ②防護柵整備の検討 ③防護柵整備の実施

（２）その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
２８～３０	エゾシカ ヒグマ アライグマ	・　猟友会、農業者、関係機関等との協議により農作物の被害減少、被害拡大防止への取り組みを進める。 ・　農業者の狩猟免許取得（銃器・わな）を促進する。 ・　各種研修会・講習会等参加への支援策の充実。 ・　ヒグマについては、広報等による注意喚起活動を定期的に実施する。また、電気牧柵周辺の草刈やたい肥場等の適正管理を周知する。 ・　防護柵の設置及び適正な管理を行うための助成策を講じる。

５．対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じる恐れがある場合の対処に関する事項

（１）関係機関等の役割

関係機関の名称	役　　割
上富良野町（農業振興課）	情報収集及び発信
富良野警察署上富良野交番	出没現場整理
ふらの農業協同組合上富良野支所	被害状況の調査・把握及び組合員への情報提供
北海道猟友会富良野支部上富良野部会	対象鳥獣の捕獲駆除及び捕獲員の統括

（２）緊急時の連絡体制

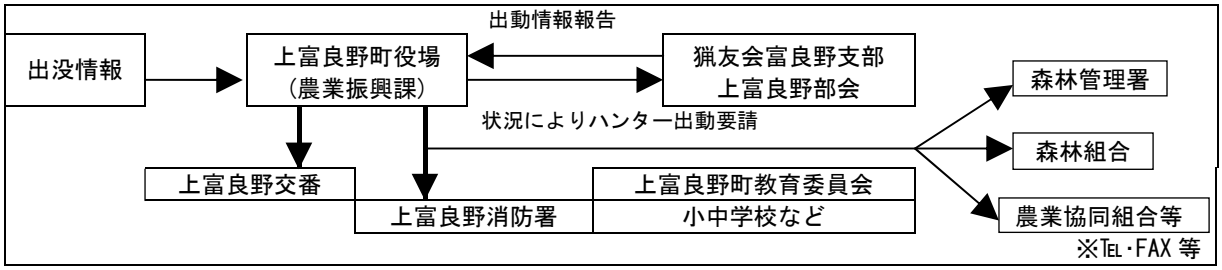

６．被害防止施策の実施体制に関する事項

（１）被害防止対策協議会に関する事項

被害防止施策協議会の名称	上富良野町有害鳥獣対策協議会
構　成　機　関　の　名　称	役　　割
上富良野町（農業振興課）	事務局（計画作成、情報収集及び発信等）
ふらの農業協同組合上富良野支所	被害状況の調査・把握及び組合員への情報提供
北海道猟友会富良野支部上富良野部会	対象鳥獣の捕獲駆除及び捕獲員の統括
住民会（農村地域）	情報提供・進入防止柵の設置及び管理

（２）関係機関に関する事項

関係機関の名称	役　　割
富良野警察署上富良野交番	鳥獣被害対策（交通事故対応、ヒグマ出没時警備等）
上川南部森林管理署上富良野森林事務所	国有林におけるヒグマ出没箇所情報の提供及び駆除時の入林許可等
北海道上川総合振興局産業振興部農務課	鳥獣被害対策等の指導
北海道上川総合振興局保健環境部環境生活課	鳥獣被害対策の窓口（捕獲許可等）

上川農業改良普及センター富良野支所	技術指導等・助言、情報提供
上富良野町農業委員会	農地巡回及び農家からの被害情報の提供
鳥獣保護員	野生鳥獣保護のための助言及び指導 鳥獣捕獲及び防除対策への助言及び協力

（３）鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成 25 年度に設置。
北海道猟友会富良野支部上富良野部会の銃器を扱っている会員に委嘱。
農業被害の防止に関し緊急の必要がある場合に、出動し、駆除等の活動を行う。

（４）その他被害防止施策の実施体制に関する事項

状況把握等を的確に行うため、富良野管内をはじめ、近隣市町村との連携を充実させる。

７．捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

基本的には、一般廃棄物として焼却処分する。ただし、地理的要因等により持ち帰りが困難な場合には、捕獲場所において適正に埋設処理を実施する。

８．その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

なし